二五五　令和三年総務省告示第二百七十五号の一部を訂正する件　五　170　二五
二五六　令和三年総務省告示第三百三十一号の一部を訂正する件　五　170　二六
二五七　令和三年総務省告示第四百三号の一部を訂正する件　五　170　二六
二五八　令和三年総務省告示第四百四号の一部を訂正する件　五　170　二六
二五九　令和四年総務省告示第五十九号の一部を訂正する件　五　170　二七
二六〇　令和四年総務省告示第百七十四号の一部を訂正する件　五　170　二七
二六一　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　五　170　二八
二六二　令和四年総務省告示第六十二号の一部を訂正する件　五　170　二九
二六三　令和四年総務省告示第六十五号の一部を訂正する件　五　170　三〇
二六四　令和四年総務省告示第百七十七号の一部を訂正する件　五　170　三〇
二六五　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　五　170　三一
二六六　特定国外派遣組織を指定する件　八　三　一〇　173　三二
二六七　〃　一〇　四
二六八　令和四年総務省告示第十六号の一部を訂正する件　一〇　173　三二

二六九　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　一五　二
二七〇　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件　一五　二
二七一　特定国外派遣組織を指定する件　一五　二
二七二　市の境界変更の件　一六　一
二七三　特定国外派遣組織を指定する件　二三　一
二七四　登録証明機関の登録に関する件　二五　二
二七五　特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件　二五　二
二七六　登録認定機関の登録に関する件　二五　三
二七七　技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件　二五　三
二七八　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三〇　186　一
二七九　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　186　三
二八〇　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇　186　五
二八一　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇　186　六

二八二　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　186　六
二八三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇　186　七
二八四　地方税法附則第五十一条第四項に規定する居住困難区域の指定を解除する件　三〇　186　七
二八五　地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解を定める件の一部を改正する件　三一　187　六二
二八六　固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解を定める件の一部を改正する件　三一　187　一五
二八七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和二年分）を公表する件　三一　187　一五
二八八　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十一年分・令和二年分～令和三年分）を公表する件　三一　187　一五
総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省
三　棚田地域振興法第七条第一項の規定に基づき、同項に規定する指定棚田地域を指定する件　二九　三

○中央選挙管理会
二三　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　一五　二
○政治資金適正化委員会
二一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　四　一
二二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　四　一
二三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　四　一
二四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二四　一
二五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二四　一
二六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二四　一
○法務省
一三九　供託規則第十四条第一項後段等の規定に基づき法務局を指定する件の一部を改正する件　一　三
一四〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一　四
一四一　〃　二　一